レブメイト®入院管理モデル

処方医師

- 薬剤部にレナリドミド/ポマリドミドを入院で使用する旨を連絡
  - 病棟薬剤師は看護師に注意喚起・管理の説明を行う
- 患者へレブメイト®と遵守事項の説明 / 患者の同意書※を取得
  - ※同意書の取得は初回のみとは限らない
- 患者登録申請書（登録時）の作成
  - 初回のみ実施
- 処方適格性を確認、遵守状況確認票を作成後に処方箋を発行

薬剤師

- 患者をレブメイト®へ登録
  （レブメイト®キット・同意書・登録申請書を調剤室に準備し、責任薬剤師用タブレットで患者登録を行う）
- 処方適格性及び処方箋を確認し、遵守状況確認票を送信
- レナリドミド/ポマリドミドを調剤
- 病棟薬剤師に連絡し、薬剤をレブメイト®キットに入れ病棟へ搬送
- ・他患者のほかの薬剤とは別に、スタッフステーションの鍵のかかる所定の場所にレブメイト®キットを入れて保管（自己管理の場合は患者本人が保管）
  ・病棟薬剤師は患者への服薬説明を実施
- レブメイト®カードの交付

看護師

- ・病棟内の管理は看護師又は患者本人（レブメイト®キットで保管）
  ・看護師管理の場合においても、病棟所定の場所で保管
  - 患者さんの状態に応じて管理方法を確認する
- 配薬準備・配薬は担当看護師ともう一人の看護師でダブルチェック
  （ハイリスク薬の院内ルールに準ずる）
- 院内マニュアル等に準じた方法で患者の本人確認をし、与薬。(患者が服薬するまで確認する)
- 患者の服薬確認後、空のPTPシートを回収する。（回収後残薬を電子カルテなどに記載する）

作成：ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社

レブメイト®は米国Celgene Corporation（Bristol-Myers Squibbの関係会社）の登録商標です